



保健のページ



【あゆみが配布されます】

今月はあゆみが配布されます。お子さんの一年間の成長を感じていただく機会になれば嬉しいです。
内科健診・歯科健診・検尿検査の結果で指摘のあった方に関しては、お早目に通院していただき、
園での配慮事項があれば職員までお伝えください。

【要配慮指示書を提出されている方へのお知らせ】

- 令和七年度に要配慮指示書を提出している方は、2026/3/31で有効期限が切れます。
次年度も引き続き、要配慮事項がある方は、主治医から新たに要配慮指示書をご記入いただき、園まで提出いただきますようお願いいたします。
- 食物アレルギーへの配慮を要する方は、継続して用紙を使用しますので、返却いたします。
返却された用紙に、変更がある場合も、ない場合も、主治医からその旨を記入いただき、園までご提出いただきますようお願いいたします。

※ご不明な点がございましたら、職員までお声がけください。

【健康でいるってどういうこと？】

来月からは年長さんは1年生になり、年中さん以下のお子さんは進級されます。卒園してからもずっと元気に過ごしてほしいな、というのが職員一同の願いですが、子どもにとっての「健康でいる/元気でいる」とはどういう状態でしょうか？

まずベースとなる考え方として、「ひとりの人として大切にされる」ということがあると考えます。

生まれつきの病気や障害を抱えて生まれてくる子どももいますが、その子どもらしく生きるために、周囲の大人の支え・理解は必要不可欠です。

身体的に調子が良い状態であることも「元気」な状態ですが、周囲の大人がその子どもの最善の利益を考え、子どもの意思を尊重しながら関わることも「心の元気」に繋がるのではないのでしょうか？

- ・病気のときも、家族と一緒に過ごす権利
- ・病気のときも、遊ぶことができる権利
- ・自分の伝えたいことを、伝えたい人に伝える権利
- ・治療法など、わかりやすく説明してもらい、(主体性を持ち)一緒に考える権利
- ・希望通りにならないときには、理解できるように理由を説明してもらう権利
- ・安心、安全な環境を整えてもらう権利

上記のような権利が一人一人の子どもにあるということを念頭に置き、身体面でも精神面でも子どもの健康・元気を守り、支えることができるように関わっていきたいと思います。

保護者のみなさんには、この一年もご理解ご協力をいただき、ありがとうございました。

引き続き、お子さんの健康のことで気になることがあれば、職員へお気軽にご相談ください。

看護師より

